

「新たなレクリエーション運動の展開に向けての人材養成」

～(社)横浜市レクリエーション協会の事例を中心に～

鈴木秀雄 (関東学院大学；(社)横浜市レクリエーション協会理事・同人材育成委員長)

キーワード： レクリエーション運動、人材養成、資格の「ねうち」と流通度、趣味化傾向形態と多角的嗜好形態、レジャー・レクリエーションの本質と機能、QOL、ADL、EPL、本源的欲求(快追求=快活動と快状態)、余暇能力(Leisurability)と余暇化(Leisurelization)、ウェルフェアレクリエーション、余暇教育限定的レクリエーションからの解放、実践者としてのレクリエーションニスト、Physical Recreation 運動と健康《運動不足病 (Hypokinetic Disease)》、ジェネラリストとスペシャリスト 仕事中毒 (Workaholic) とレジャー中毒 (Leisuraholic)、資格の発生過程

I. はじめに

戦後、あらゆる局面での「豊かな社会」の実現は、至上命題であった。特に、生活基盤の中でも重要な部分となる経済活動の右肩上がりの成長は当然のように質量の高い労働力を必要とした。戦後再生した厚生運動もすぐに「レクリエーション運動」と名を変え、労働運動の中においても多くのレクリエーション指導者養成の展開が図られた。それは取りも直さずレクリエーション運動が労働者の生活に潤いを与えるものとしての理解からと、労働力の確保と定着に貢献するという意図によるものであった。勢い指導者養成の具体的カリキュラムの構成は、レクリエーションの理念的な普及よりもリーダー養成として、楽しさやおもしろさを具に伝えることができる技術伝達に傾倒していった。集団で楽しみやおもしろさを見つけ出し、共有することがなかなか難しかった戦後の日本の状況にあって、まさにレクリエーションは労働者層の求める欲求に当てはまるものであった。その楽しさやおもしろさの提供の担い手を育成する過程でのレクリエーション指導者養成であったといえよう。

社会の豊かさに限りがあり、自らその楽しさやおもしろさを探し、創り上げようとする時代には趣味化傾向形態の活動が生起し、逆に社会の中におもしろさや楽しさを提供してくれる機会が増えていけばいくほど、努力してその活動を趣味化することなく楽しさやおもしろさを含んだ活動を取り込むごとく、人々の行動は噛み喰いのように主体性をやや欠いていく多角的嗜好形態へと傾注していく。戦後直後の日本と大きく様相を異にしている現在の日本社会の生活状況にあって、旧態依然の“集団に対して均一のおもしろさや楽しさを提供するためのレクリエーション指導者”は市民が享受している活動から遊離し遅れを取っているといっても過言でなく、この種の養成には疾うに限界がきているのである。むしろレジャー・レクリエーションの本質や機能をしっかり伝え、現実と本質とのずれ(ギャップ)を認識し、あるべき姿を具体的に描くことができるように個人の生活を豊かにしていくための「新たなレクリエーション運動の展開」へ向けての人材養成が求められている。レクリエーションとして何を教えるかという時代から、レクリエーションそのものの正しい理解に向けて再出発し、個々の生活の中に歴然として存在しているレクリエーションそのものの認識をすすめ、新しいレクリエーションの捉え方の普及と共に、単なる遊びとして捉えられているレクリエーションのイメージの払拭を地道にすすめていくための人材養成が求められている時代である。人間の生活の中で本来欠かすことができないレジャー・レクリエーションであるにもかかわらず、一般社会から遊離し生活とかけ離れた理念を持って提供されるあまり、したたかに日々の実生活で活用しているにもかかわらず、あたかもレクリエーション活動などは生活の中で重要なものでないような受け取られかたをされているのが現状である。こうした中からはレクリエーションの必要性は疎か、資格の発生過程さえも積み重ねられていかない。単なる遊びから創造的な活動をも含む一連の広がりの中でなされる活動や状態としての認識と理解がなければ、レクリエーションの真の価値や意味合いを把握することは難しい。

昭和28年の日本レクリエーション協会誌創刊号『レクリエーション』(1953年8月20日発行)の中で協会会長であった斎藤惣一氏は既に「レクリエーションと人間」と題する論文で、“レクリエーションの問題を取扱うとき、真剣な人間生活の基本問題に触れてくる”と述べ、またその創刊に寄せた発刊の辞で当時の三笠宮崇仁協会総裁は、米国レクリエーション協会を代表して前年の昭和27年に熊本で開催された全国レクリエーション

大会に参加したトーマス・リバーズ(Thomas E. Rivers) 氏自身の廃物利用による椅子の修繕がレクリエーションであることを紹介し、“多様な新しいレクリエーション活動の模索”を提示されている。戦後再スタートしたレクリエーション運動そのものに対する理解は決して誤っていたものではなかったのである。それが指導者養成と絡んだ時に、狭義化され具体的技術の伝達へと先鋭化していったことが明らかになってくる。創刊から四半世紀後の月刊『レクリエーション』(1979年12月刊第230号)は、“あす型”のレク指導者像を探ると題し「レクリエーション指導者は生き残れるか!?’」を特集した。筆者も「レクリエーション指導者“資格”のねうちと流通度」と題した論文を寄稿し、レクリエーション指導者資格の社会からの認知を得るといふ一番大切な事柄がこれまであまりにも無視されてきたのではないだろうか?指導者養成さえやっていたらよい時代はもはや去つたのである。今後は、現に資格を有しているレク指導者の社会的活動の場を拡大していくための努力が、もっと真剣に関係団体を中心になされなければいけない時代であると思う」と述べ、“協会や学会が指導者組織との共同作業的な研究をもとに資格の社会的評価を高める運動をすすめるべきである”とも説いた。一般社会の中で資格の「ねうち」とその流通度を考えるとき、資格の本質は社会的必要性から生じるもので、ある知識や技術の領域が、複雑化、専門化し、社会からの評価による価値の付与が生じ、その必要性により資格が認知される。それと共に資格内容が整理され、養成機関が確立し、資格の統一化がすすめられる。さらに資格は国家による認定や法的根拠を与えられ、資格の権威化がおこなわれるという内容についても前述の論文で述べた。

しかし現状は社会的必要性からの資格化(制度)となっていないところに大きな課題があり、レクリエーション指導者資格を得た者が“社会でその資格をどう生かすか”については明確な道筋が立てられていないし、十分に活用されてもいない。現在の日本社会におけるレクリエーション指導者養成は、むしろ集団演出的な前衛的指導者の育成が主なねらいであったことは否めない。直接、人前での指導には携わらない後衛的指導者にあたる、団体、地域、機関での新しいレクリエーション運動の展開に対する人材養成にも、強い光を当てていくべき時代ではないだろうか。横浜市など政令指定都市では人口360万人を越える市民を対象としたレクリエーションに対する指導者の育成は、“現行制度の指導者養成とその活動形態”を存続させる限り、協会という一団体や一法人が完全に対応できるものではない、その結果、現状維持的な、形態を整えるための横並びの指導者養成を迫られることになる。指導者養成事業がその中心たる人材の発掘や養成から離れ、むしろ地域協会の既成事実・既定行事として、ただ中央協会の資格発給先の担い手になっている現状を反省し、そこから抜け出していく勇氣こそ今一番求められている時である。社会体育資格付与制度の範疇で捉えるレクリエーションに関わる資格についても、当然、限定的な身体的レクリエーションいわゆる Physical Recreation であることについても理解しておかなければ、益々レクリエーションの正しい理解は遠ざかってしまふし、レクリエーションそのものの狭義化に手を貸すことになる。限定的なレクリエーションからの解放こそが重要である。ミュージシャンやピアニストという呼称の意味することと同じように、エッセイを書く人をエッセイスト、カヌーの実践者をカヌーイストと呼ぶのであれば、レクリエーションの実践についてはレクリエーションイストと呼ばれる人々の拡大・普及が考えられてもよいし、これらの人々はレクリエーションの実践に長けていることは意味したとしても必ずしも指導者と呼ぶ必要はない。指導者以前に“良きレクリエーションの実践者”であることが必要であり、新しいレクリエーション運動の展開には真のレクリエーションを理解した、この“新しいレクリエーションイスト”の多くの存在こそが求められている。ここにこそ新しい方向性(Perspective)が見えてくる。日常的な見方からその視点を変え、「人々の方法」といわれるエスノメソドロジカル(Ethnomethodological)な観点から捉えるならば、新しいレクリエーション運動の展開に向けた人材養成とその獲得はどうあるべきかが明確になってくる。

II. 研究の目的

現在のレクリエーション指導者資格の「ねうちと流通度」の限定化や狭義化の反省に立ち、地方協会の指導者養成はいかにあるべきかの検討から、人材としての養成に視点を当て、既存のカリキュラム(現実の指導内容)に工夫を凝らし、あるべき論として、本質と現実のずれを制限されている条件下において、どのように調整し、可能な限りのカリキュラム変容をすすめていくかという立場とともに、資格修得者が指導者にはなったものの、活動・運動の機会を逃し、そのまま根無し草のようになることを避け、むしろ即協会の運動を担う人材としても、しっかり根づくにはどのような制度的改革が必要であるのかを具体的に見極める目的で人材養成に検討を加え、さらに指導者養成講習会や関連事業の展開を通してレクリエーションイストの普及を図ろうとしたものである。

Ⅲ. 研究(実践)方法

横浜市教育委員会から(社)横浜市レクリエーション協会への委託事業による指導者養成の一環としての(財)日本レクリエーション協会公認インストラクター資格取得講習会を多元化、即ち深奥化・拡張化し、その新しい形態での講習会受講を通して、受講者には併せて横浜市指導者資格及び(社)横浜市レクリエーション協会指導者資格取得の機会を提供することとし、運動の展開に資する人材確保をすすめるため、指導者集団を緩やかに括り「レクリエーション指導者よこはまネットワーク」の構築と共に、協会そのものの組織、制度、委員会構成、人的配置、事業計画を再考し、協会の存在意義や形態を明らかにする具体的方途として、まず人材養成講習会のカリキュラム検討及び協会運営に関わる実践を通して改善・改革をすすめていこうとする実践報告である。

Ⅳ. 横浜市教育委員会が委託・実施している指導者養成講習会プログラム領域

平成10年度横浜市が委託し開設している指導者養成講習会の領域とその内容(1~4)

- 1) レクリエーション指導者養成講習会(70時間の受講、レクリエーションの基礎、現場実習、グループワーク等)
(募集人員:60名、主管:社団法人横浜市レクリエーション協会)
- 2) 野外活動指導者養成講座(1年目は初級、希望者はその後中級と上級へ進み、年間約150時間の受講)
(募集人員:計80名、主管:財団法人横浜市スポーツ振興事業団)
- 3) 健康体力づくり指導者養成講座(年間120時間、地区センター、スポーツセンター、PTA活動などでの指導者養成)
(募集人員:昼間30名、夜間30名、計60名、主管:財団法人横浜市スポーツ振興事業団)
- 4) 競技スポーツ指導者養成講習会(12.5時間、競技経験者対象の指導者養成、スポーツ医学に重点)
(募集人員:共通300名、専門各種目20名、主管:財団法人横浜市体育協会)

Ⅴ. 新たなレクリエーション運動の展開に向けての(社)横浜市レクリエーション協会の人材養成

- 1) 平成10年度の(社)横浜市レクリエーション協会運営組織の改善点
 - (1) 協会運営を進める人材の確保(9運営委員会、6活動部会の設置=後衛的人材)
 - (2) レクリエーション振興を具体化するための人材の確保(4専門委員会、指導者組織の構築=前衛的人材)
- 2) 「指導者資格」の制度化と認定委員会の確立(人材の緩やかな括りによる資格のねうちと流通度の高揚)
 - (1) 行政からの委託事業としての指導者養成
 - (2) 協会運営、事業推進強化としての人材確保
- 3) 「レクリエーション指導者よこはまネットワーク」の構築(ジェネラリストとスペシャリストの有機化)
 - (1) レクリエーションの総括的領域に関わる人材(ジェネラリスト)の確保と育成
 - (2) レクリエーションの種目的活動に関わる専門家(スペシャリスト)の充実と確保
 - (3) レクリエーション実践家(レクリエーションист)の普及と啓蒙
- 4) 協会加盟団体(9団体)の連携活動の具体化と強化

Ⅵ. 人材養成委員会による講習会提案趣旨

平成10年度横浜市レクリエーション指導者養成講習会(主催:横浜市教育委員会、(社)横浜市レクリエーション協会)の趣旨は次のとおりである:

人生80年時代にあつて、労働時間の3倍にもあたる21万時間ものレジャーを、より豊かな生活を創りだすための大きな柱としていくため、加えて浮遊している時間や状態をさらに余暇化(Leisurelization)できるための能力、即ち余暇能力(Leisurability)を一層高めていかなければならない時代ともなっている。積極的な健康を得るために必要となる三要素のうちの重要項目である栄養についても、摂食行動として過食でもなければ拒食でもない適切な質量が求められるし、余暇においても同様、Workaholic(仕事中毒)でもなければ、Leisuraholic(レジャー中毒)でもないWorkabilityとLeisurabilityの適切なバランスが求められているといつてよい。自由裁量時間の増大は、単なる遊びにとどまらず、新たな自己啓発や、様々な自主活動を通して、真の快さの追求《いわゆる余暇における主体的な嗜好性を求める中で快い活動(Doing pleasurable activities)と快い状態(Being pleasurable)の獲得》が重要である。「レクリエーション」とは、単なる遊び(Mere play)だけでもない、また仕事でもない、まさに個人にとって一連の広がりを持った創造的な活動や状態の実践なのである。いままでの

レクリエーションは、ややもすると集団を演出的に指導することや、限られた活動として狭い概念で限定的なレクリエーションの形態で捉えられていたが、21世紀のレクリエーションは、あらゆる楽しみや喜びに対する人間の根源的欲求を満たし、よりよく生きるための必需としての諸活動（状態）であるといえる。まさにレクリエーション指導者とは、こうした活動や状態を互いに創造し、提供（サービス）し、支援する働き（機能）を持つ人であり、またこうした活動や状態の「きっかけづくり」や「情報提供を積極的にできる人(人材)を指している。

平成10年度の横浜市レクリエーション指導者養成講習会では、レジャー・レクリエーションの本質と機能を理解した新しいレクリエーション指導者の人材育成を目指して様々なプログラムが有機的に構成されている。

本質 (Essence, True Nature, Essential Quality) とは、そのものの特徴となっていて、それ抜きにはその存在が考えられない大事な性質・要素であり、機能 (Function) とは、目的に応じて分化した働き、またそのものとしての十分な働きを発揮する意味であることはいうまでもない。

介護・福祉分野におけるレジャー・レクリエーションとの関係では、生活の質 (QOL=Quality of Life)、日常生活動作 (ADL=Activities for Daily Living) そして個人の生活の喜び (EPL=Enjoying Personal Living) の向上をめざすセラピューティックレクリエーションのカリキュラムもプログラム化され、新しいタイプの指導者を養成することを意図している。

VII. 人材（指導者）養成講習会カリキュラムの領域（10種の単科としてのセミナー形態）および内容のまとめ

平成10年度横浜市レクリエーション指導者養成講習会（主催：横浜市教育委員会、(社)横浜市レクリエーション協会）のカリキュラムの領域と内容は次のとおりである：

《 領域（10種のセミナー形態） 》

《 内 容 》

- | | |
|-------------------------|--|
| 1. レクリエーション基礎セミナー | 楽しさ・おもしろさの基本を科学的に学ぶ |
| 2. レクリエーションムーブメントセミナー | 組織化や運動展開を通して地域起こしや人づくりを考える |
| 3. 新しいレジャーサービスセミナー | 余暇能力の向上と余暇化の拡大を進めるための方策 |
| 4. 余暇教育セミナー | レジャー・レクリエーション・スポーツの関係（概念）および余暇教育の要素と生涯学習を考える |
| 5. ニュープログラムフィールドワークセミナー | 新しいプログラムの開発と実践 |
| 6. プログラム開発・広報セミナー | 快追求としてのプログラム開発とそのPR |
| 7. グループワークセミナー | 新しい人間交流形態の展開を求めて |
| 8. コミュニケーションワークセミナー | 交流の楽しさ・おもしろさの工夫と創造 |
| 9. 野外活動セミナー | 野外活動（キャンプ）の醍醐味を味わう |
| 10. ニュースポーツセミナー | 運動不足病（Hypokinetic Disease）とスポーツの関係および運動と健康を考える |

以上のような領域（10種の単科としてのセミナー形態）が生まれ、その集合体として合計70時間にわたる通年カリキュラムが編成されている。受講希望については、通年の形態で受講する“資格取得希望者”と希望した単科を必要に応じ自由に選択し受講する“単科受講許可者”とに分けられるが、協会運営やレクリエーション振興に必要な人材・有資格者の育成と共に、新しいレクリエーションの実践家としてのレクリエーションist普及の視点から、両者が講座に有機的に混在する同時受講を実現し、単科希望者から資格取得希望者への移行も積極的に進めている。当然、人材の確保が新しい運動展開にとって大切なのであるから、講習会修了をもって指導者としての扱いをするのではなく、受講した時点から、協会や関連団体が実施するプログラムに人材として様々な協力を仰ぎ、積極的な活動参加を求めている。レクリエーション指導者とはレクリエーションistの延長線上に存在するのであって、ある特化された内容の技術伝達としての存在ではない。具体的には、日常生活の中で個人の身近に存在するレクリエーションを享受している達人こそがレクリエーションistであり、その生き方、活用のしかた、効果的な方法等を、達人から他の人が少しでも学んでみようとするときに、指導を受けてみたいという必要性が生じ、そこにも「ねうち」は自然と生まれ「流通度」も増してくる。そうして付加価値が多角的に積み重ねられた結果として、資格の価値や必要性が“自然発生的”にまた“意図的”に生起することになる。